

平成30年度第1回
札幌市障がい者施策推進審議会

会 議 録

日 時：平成30年11月28日（水）午後3時開会
場 所：札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局（中田企画調整担当課長） 定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから平成30年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭の進行を務めさせていただきます札幌市障がい福祉課企画調整担当課長の中田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本会議の開催に当たりまして、保健福祉局障がい保健福祉部長の山本よりご挨拶を申し上げます。

○山本障がい保健福祉部長 皆様、お疲れさまです。

障がい保健福祉部長の山本です。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところをご出席いただき、また、日ごろより札幌市の障がい福祉行政の推進についてご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

菊池委員、渡部委員、また、本日は所用のため欠席ですが、市川委員、安井委員におかれましては、新たに本審議会の委員のご就任をお引き受けいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、この審議会は、障害者基本法に基づきまして、札幌市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進についてご審議をいただくための機関です。

本日は、さっぽろ障がい者プランの進捗や札幌市医療的ケア児支援検討会について、また、障害者就労施設などからの物品等の優先調達、最後に、胆振東部地震による札幌市の被災状況や対応状況について報告させていただく予定です。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

皆様方のお手元に平成30年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会次第と委員名簿を配付しております。資料は事前にお送りさせていただいたところをごさいます、本日も持ちいただくようお願いしておりました。事前にお送りしております資料は、資料1のさっぽろ障がい者プラン進捗状況（2017年度）、資料2の札幌市医療的ケア児支援検討会について、資料3-1の平成30年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針、資料3-2の平成29年度札幌市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績、資料3-3の札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達目標及び実績の推移について、資料4の胆振東部地震による札幌市の被災状況及び対応状況等についての6種類です。

不足等はありませんでしょうか。

続きまして、本日もご出席されていらっしゃいます委員の皆様方を座席順にご紹介させていただきます。

成年後見センター・リーガルサポート札幌支部副支部長の旦尾委員です。

札幌市精神障害者家族連合会専務理事の伊藤委員です。

札幌市中途失聴難聴者協会会長の扇谷委員です。

札幌市山の手養護学校教諭の薄井委員です。

北海道中小企業家同友会札幌支部障がい者問題委員長の大場委員です。

児童発達支援センターきらめきの里総合施設長の加藤委員です。

札幌市手をつなぐ育成会副会長の菊池委員です。

就労継続支援事業所札幌社会福祉センター法人統括施設長の森本委員です。

札幌市身体障害者福祉協会会長の浅香委員です。

札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員です。

札幌市民生委員児童委員協議会理事長の高柳委員です。

札幌肢体不自由福祉会理事長の山内委員です。

札幌公共職業安定所統括職業指導官の渡部委員です。

なお、本日は、札幌市社会福祉協議会事務局副局長の安達委員、北海道立心身障害者総合相談所所長の市川委員、札幌市精神障害者回復者クラブ連合会会長の細川委員、北海道難病連代表理事の増田委員、北海道教育大学教授の安井委員がそれぞれ所用ため欠席とのご連絡をいただいております。

また、先ほど山本からも説明いたしましたが、委員の一部改選があり、市川委員、菊池委員、安井委員、渡部委員には、新たに本審議会の委員にご就任いただきました。市川委員、安井委員につきましては、所用によりお休みされておりますが、よろしければ新たに就任された委員の方々から一言お願いできればと思います。

まず、菊池委員、お願いできますでしょうか。

○菊池委員 札幌市手をつなぐ育成会副会長の菊池です。

いろいろな面で皆様とご一緒することをうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員 札幌公共職業安定所、ハローワーク札幌で障がいの者の担当をしております渡部と申します。日ごろから皆さんにはいろいろとご協力をいただいておりますし、連携しなければならぬ部分もいろいろあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） ありがとうございます。

本日は、ご多忙中にもかかわらず、13名の委員のご出席をいただいております。したがって、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数に達しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、事務局の紹介を簡単にさせていただきます。

障がい保健福祉部長の山本です。

障がい福祉課長の松浦です。

改めて、私は企画調整担当課長の中田です。

自立支援担当課長の坪田です。

事業管理係長の山本です。

主査（調整）の中川です。

コミュニケーション支援担当係長の松下です。

事業計画担当係長の樋口です。

就労相談支援担当係長の石田です。

調整担当係長の名塚です。

発達障がい担当係長の神田です。

給付管理係長の堀井です。

運営指導係長の宮野です。

そのほか、担当者数名が参加しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここからの進行につきましては、本審議会の会長であります森本委員に願いたします。

2. 議 事

○森本会長 それでは、ここからの進行は、私がさせていただきます。ご協力のほど、どうぞよろしくお願申し上げます。

早速、議題に入ります。

報告事項の（１）のさっぽろ障がい者プランの進捗について、事務局より説明をお願いたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） さっぽろ障がい者プランの進捗状況についてご説明申し上げます。

平成24年4月からスタートし、平成27年4月に一部改定いたしましたさっぽろ障がい者プランに位置づけている施策について、平成29年度の進捗状況をご説明いたします。

なお、平成29年度は、さっぽろ障がい者プランの最終年度に当たります。

お手元の資料1をご覧ください。

本日は、時間の関係上、全ての事業の説明は割愛させていただき、主な内容のみ抜粋してご報告させていただきますことをご了承いただきますようお願いいたします。

まず、5ページをご覧ください。

理解促進の分野のうち、基本施策2の公共サービス従事者などに対する理解促進として、社会福祉協議会で実施しております障がい当事者の講師派遣事業に対して補助を行っております。

昨年度は、合計116回の講師派遣を行い、聴講者数は延べ7,176名でした。

前年度の平成28年度と比較しますと、派遣回数は10回の増加、聴講者数は約800名の増加となっております。

今後におきましても、引き続き、この事業の活用について、社会福祉協議会とともに周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。

生活支援の分野のうち、基本施策1の個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備についてです。

相談支援事業の充実といたしまして、委託相談支援事業所を設置しております。平成29年度時点では、基幹相談支援センター1カ所を含む計20カ所を設置しております。また、29年度時点の相談支援件数は8万8,321件で、登録者数は6,687人となっております。

前年度と比較しますと、相談支援件数は約1万2,000件の増加、登録者数は約350名の増加となっております。

今年度もこれまでと同規模での事業展開を予定しております。

続きまして、27ページをご覧ください。

保健・医療の分野のうち、基本施策2の障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実といたしまして、自立支援医療（更生医療）費の支給を行っております。

平成29年度は、5万6,791件の支給決定を行い、支給した自立支援医療費は約45億円に上ります。

前年度の28年度と比較しますと、支給決定件数は約4,500件の増加、自立支援医療費は約1億4,000千円の増加となっております。

今年度も、対象者の増加に伴い、自立支援医療費が増加する見込みです。

続きまして、35ページをご覧ください。

生活環境の分野のうち、基本施策1のバリアフリーに基づくまちづくりの推進について、交通バリアフリー推進事業として、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を実施しています。

平成29年度は、ノンステップバスの導入補助事業として、10台分の補助を実施するとともに、ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業として、80台分補助を実施しました。

今年度は、ノンステップバスの導入補助事業として10台分、ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業として240台分、補助を実施する見通しです。

また、JR駅バリアフリー化補助事業として、あいの里公園駅を対象に補助を実施する見込みです。

続きまして、51ページをご覧ください。

教育・発達支援の分野のうち、基本施策2の早期療育の充実についての5の障害児通所支援サービスの円滑な提供です。

障がいのある児童や療育を必要とする児童に対し、通所による支援を実施しております。身近な地域における療育の場として、児童発達支援と医療型児童発達支援、放課後等の居

場所づくりとして、放課後等デイサービス、保育所等の安定した利用を促進するための保育所等訪問支援を提供しております。

29年度の1カ月当たりの平均利用実績は資料のとおりです。

今年度は、障がいのある児童や療育を必要とする児童の増加に伴い、本事業の利用増加が見込まれております。

続きまして、57ページをご覧ください。

雇用・就労の分野のうち、基本施策2の雇用の場の拡大についての1の障がい者協働事業といたしまして、障がい者を雇用する事業者に対する補助を実施しております。

29年度は、補助対象事業所が23カ所、障がい者雇用数が137名となっております。

今年度は、対象事業所の予算枠は23カ所分ですが、年度当初に2カ所の事業所が廃止となり、追加補充の募集を行い、現在、ワーカーズコープとPCNETに決定したところでございます。

続きまして、66ページをご覧ください。

情報・コミュニケーションの分野のうち、基本施策3の意思疎通支援体制の充実についての2のテレビ電話を活用した消費生活相談としまして、札幌聴覚障害者協会との連携により、手話通訳者を介した消費生活相談を受け付けております。

消費生活相談室に以前から導入していた手話通訳システムを平成29年度からはタブレット端末であるコミュニケーション支援システムに移行し、テレビ電話機能を利用して消費者生活相談を行っています。

今年度もこれまでと同様の取り組みを実施予定です。

続きまして、67ページをご覧ください。

スポーツ・文化の分野のうち、スポーツ活動に対する支援としまして、障がい者スポーツ大会、通称すずらんピックを毎年開催しておりますが、たくさんの方に参加していただいております。

この大会は、31年度から、卓球の対象者について、今までは知的障がい、身体障がいだけでしたが、精神障がいのある方にも拡大することとなっております。また、その2年後からはボッチャという障がい者でも気軽に参加できる競技を実施する予定です。

続きまして、分野9の安全・安心については、災害対策などに関する分野として、後ほど議題(4)で触れますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、82ページをご覧ください。

差別の解消・権利擁護の分野のうち、基本施策1の障がいを理由とする差別の解消としまして、障害者差別解消法の円滑な施行についてです。

29年度は、全市長部局での職員研修を実施したほか、28年度から行っております市民向けの障害者差別解消法道民フォーラムin札幌を北海道と共催で実施いたしました。

平成30年度も、同様のフォーラムを北海道と開催いたしました。このような取り組みを続けていくことで法の趣旨の普及啓発に努めていきます。

続きまして、89ページをご覧ください。

行政サービスにおける配慮の分野のうち、基本施策1の行政サービスにおける配慮としまして、会議等における配慮についてです。

障がい福祉課が主催する障がいのある方が参加する会議等において、資料ヘルビを振るほか、手話通訳者や要約筆記者の手配、障がい特性に応じたコミュニケーション支援等を実施しております。

また、29年度は、市職員が主催する会議等の際に適切な配慮を行うための参考となるハンドブックを作成し、障がい部門以外の部局においても障がい特性に応じた各種配慮の提供をお願いしており、30年度もこれらの取り組みを継続していく予定です。

続きまして、90ページからは、第4期障がい福祉計画における成果目標の29年度実績となります。

なお、1項目めの入所施設の入所者の地域生活への移行者数及び4項目めの入所施設の入所者数の減数見込みにつきましては、北海道の集計がまだ終わっていないため、平成28年度末の実績値を掲載していることをご了承ください。

まず、1項目めの入所施設の入所者の地域生活への移行者数につきましては、260人という数値目標に対して、28年度実績では44人と、非常に少ない状況となっております。29年度実績が出ていないとはいえ、成果目標の達成は極めて難しいところです。

これらの原因につきましては、ちょうど昨年度の新プラン策定の検討の中でも分析しており、全国的な傾向でもありますが、施設に入所されている方々の高齢化、あるいは、軽い方は出ていくのですが、重い方が残っているということが考えられます。

28年度に札幌市が実施しました各施設に対する実態調査結果から、施設入所者のうち、障害者総合支援法による障害支援区分が5または6の支援の必要度が高い方の割合ですが、身体障がいのある方で79.2%、知的障がいのある方で75.4%と、4分の3以上占めております。

地域生活についての本人の意思の割合については、身体障がいのある方では、「不明」が46.8%、「地域生活をしたいと思っていない」が45.6%、「地域生活をしたいと思っている」が0.4%です。

また、知的障がいのある方では、「不明」が70%、「地域生活をしたいと思っていない」が12.6%、「地域生活をしたいと思っている」が8.3%です。

入所者の大多数の方々が意思確認をすることが難しいということに加え、地域生活をしたいと思っていない方の割合が高い状況です。

次に、入所施設の入所者数の減少見込みにつきましては、86人という数値目標に対して、29年度実績で101人という状況で、目標を達成しております。ただし、この数値は、地域移行以外も含まれており、亡くなられた方の減少分も含んでおります。

地域生活支援拠点の整備は29年度末までに1カ所整備することとしておりますが、現時点で達成はできておりません。地域生活支援拠点の整備については、札幌市自立支援協

議会の身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで協議を進めているところです。

夜間・休日の虐待通報、緊急受け入れの状況、施設の状況に加えて、相談支援事業所、短期入所事業所、グループホームに対して行った緊急受け入れ等に関するアンケート結果を参考に地域生活の現状把握を行いました。今後は、地域生活支援拠点で想定される緊急受け入れや相談機能等にテーマを絞り、意見交換、議論を行う予定です。

次に、福祉施設から一般就労への移行者数につきましては、平成27年度は378人、28年度は444人と増加している状況です。ただ、600人という目標には達しておらず、29年度の数字が出ていないとはいえ、達成できるかどうかは微妙な状況です。

過去の一般就労への移行者数の推移を分析したところ、民間企業における障がい者雇用の法定雇用率と関連が見られます。平成25年度に法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられたことに伴い、24年度と25年度で急激に移行者数が増えましたが、その後の移行者数は横ばいで推移しております。

一般就労への移行は、障がいの程度のみならず、個人の資質や法定雇用率等の要因によっても左右される部分があります。今年度も法定雇用率が引き上げられましたので、一定の増加が期待されるところです。

また、就労移行支援事業の利用者数につきましては、平成29年度の1カ月当たりの利用者数1,180人という目標数値に対し、実績は890人でした。

次に、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数については、平成29年度の数値目標60人に対して、実績が16人でした。

新プラン策定時の議論の中でもありましたが、全国的にも地域移行支援を使わずに退院している例が多くなってきていることに加え、サービスの手續自体が煩雑な反面、収入面でのメリットが事業所にとって少ないこと、また、病院自体でグループホームを運営しているため、事業所を経由しなくても退院ができることなど、複数の理由もあり、この制度の利用がなかなか進まないということが考えられます。ですから、次のプランからは目標としては廃止しております。

次に、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合については、数値目標60%に対して、29年度実績は51%と、足りない状況です。

最後に、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのない人の割合ですが、数値目標50%に対して、29年度実績が27%と、かなり低くなっております。

障がいのない人が障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちと思う割合が低い要因として、身近に障がいのある方がいないために関心が薄い、さまざまな施策等をご存じない人が多いということが考えられます。

まだ数値目標を達成できていない状況の項目もありますが、今年度よりスタートしたさっぽろ障がい者プラン2018で、引き続き、関連事業に基づく取り組みを中心に、目標

達成に向け取り組んでいきたいと考えております。

また、91ページ以降は、障がい福祉サービス等の見込み量及び実績の表となっておりますので、参考にしてください。

全体としては、障がい者数の増加に伴い、増加傾向となっております。

重度障がい者等包括支援については、計画では利用人数が1名とされておりますが、札幌市では実績がございません。市内の事業所数は休止中を除くと1カ所となっております。

このサービスは、特に重度の障がいのある方に対して、重度訪問介護や生活介護など、複数のサービスを包括的に提供するものですが、厚生労働省の資料によりますと、29年4月実績で、全国でも、利用者数が31名しかおらず、請求事業者数が10事業所しかないという状況で、全国的にもサービス提供が低調な状況となっております。

この理由ですが、個々のサービスであれば算定できる各種加算がこのサービスでは算定できないなど、国が定める報酬単価の関係上、事業所にとってメリットが少ないということが挙げられます。そのため、サービス提供事業所が増えにくくなっており、利用者も増えにくい状況であると考えられます。

また、計画相談支援については、実績値が計画値を大きく上回っております。

理由としては、計画相談の対象が27年度から拡大したこと、セルフプランの提出を原則不可とする対象を増やしたことが挙げられます。

計画値は、あくまでも過去の伸び率から算出しているもので、実績値と計画値に乖離が生じたものと考えられます。

○森本会長 今回の報告について、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○加藤委員 私は子ども部会にも参加しておりますし、私どものところでは、児童発達支援センターということで、幼児期の方々をお受けしております。児童発達支援事業、放課後デイサービスの数が右肩上がり、札幌市内ではまだ増えている状況の中、センターとして、札幌市のマネジメント事業ということで、厚別区、清田区の各事業所を回らせていただいておりますが、地域性かもしれませんが、幼児期のお子さんが非常に減っている状況があります。

1歳半、2歳で発達に心配があるお子さん1人を事業所でお預かりしている状況が見受けられるのですが、子育て支援が非常に必要な時期でして、お預かりして療育するだけではなく、お母さんたちをどう支えていくかもこの時期は非常に大切なのです。非常にたくさんの方の事業所から選べ、セルフプランにより自分で探す現状もあるようです。

これはお願いになるのかもしれませんが、放課後デイサービスと児童発達支援は同じくくりですが、幼児期は子育て支援が必要で、ここから発達が心配なお子さんたちを家族でどう理解するかということがありますし、そのときには家族の力がとても必要になってくるのですが、そこがうまくいっていないようなのです。

そこで、札幌市において、幼児期についてはできれば子育て支援の枠組みの中で一緒に

考えられないものかと思うのです。受給者証を持つと、障がい施策のほうで見ていかなくてはいけなくなるのですが、子育て支援の枠組みが必要だと思っています。放課後デイと児童発達支援のあたりを札幌市オリジナルといいますか、そういうものを考えていけないかと思います。

ですから、障がい福祉と子ども未来局が連動しながら、どちらのサービスに行っても家族支援、親御さんの支援ができる枠組みを、また、幼児期のお子さんへの支援の必要性、実態から心配な部分があるということで、これはマネジャー事業でも報告させていただいておりますが、まだ全区にあるわけではないのです。マネジャー事業が稼働していない地域でどうしていくかも考えなければいけないと思いますので、子ども部会でも動いていきたいと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

○森本会長 障がいのあるなしではなく、子どもを育てるときの家族支援について、枠を超えたような取り組みが今後期待されるところなのかなと思います。

ご意見としてお伝えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 それでは、次の議題に移ります。

報告事項(2)の札幌市医療的ケア児支援検討会について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(名塚調整担当係長) 私から資料2の札幌市医療的ケア児支援検討会について説明いたします。

この検討会は、今年度新たに立ち上げたものです。

簡単ではありますが、概要を報告させていただきます。

まず、1の検討会の概要について、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため。保健・医療・福祉・教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業者等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図るものでして、平成30年3月に設立し、今年度から会議を開催しております。

次に、2として、医療的ケア児とは何かということで、概要を記載しております。

定義は、「人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児」と児童福祉法で規定されております。

医療的ケアというのは、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為とされており、例えば、たんの吸引、経管栄養の注入などが挙げられておりまして、実態としては在宅で保護者が行うことが多いと思われれます。

一般的な課題ですが、保護者の負担が大きい、あるいは、受け入れ先が少ないということがあります。

続きまして、3の検討経過及び今後の予定です。

今年の6月から10月までに会議を4回開催し、それぞれの立場での意見交換を行ってき

ました。この後、来月の11月から来年1月にかけて、実態調査を実施する予定で、これにより医療的ケア児がどれくらいいるのか、また、何に困っているかを調査したいと考えております。

そして、来年3月にその調査結果を第5回会議で報告し、その後、31年以降は、年3回から4回程度の頻度で定期的に会議を開催する予定です。

続きまして、裏面をご覧ください。

平成30年11月時点での委員一覧となります。

ご覧のとおり、保健分野、医療分野、福祉分野、教育分野など、さまざまな分野の方にご参加いただいております。外部からではなく、行政職員も入り、医療的ケア児をどうすればよいかについて話し合っている状況です。

また、本日もご参加いただいております加藤委員は本検討会の副会長でもありますので、補足でコメントをいただければと思っております。

○森本会長 それでは、ご指名がりましたが、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 委員に入らせていただいて、副会長という立場で参加させていただいております。これまで、医療的ケアをお仕事とされている方、保護者の方など、それぞれの立場から状況を説明してもらい、勉強しながらということが実態です。

何を成果とするかということもまだはっきりしていませんが、医療的ケアがある状態というのが幅広いのです。一般的に、呼吸器がついていとなると、寝たきりの重症児をイメージするかもしれませんが、医療的ケアのあるお子さんで、今、きらめきの里にも来ている子で、気管切開はしているけれども、走っている子や知的障がいがない子もいらっしゃり、幅広いのです。ただ、看護師がいるところではないと受け入れられないということがあり、そのお子さんの発達に合った場所が提供されづらい状況にあるということが見えているところです。その中で、札幌市内にどんなお子さんたちがいるのか、どんなところでどんな困り感を持っているのかについて、関係機関などに協力をお願いし、アンケートにより状況を把握しようとしているところです。

どんな結果が出るか、我々も予想がついていませんが、それをもとに、今後、どんな方向に向かい、何を成果とするのかについて検討会で話し合っていきたいと思っております。

○森本会長 12月から実施される実態調査の結果を踏まえ、これからの動きが出てくるころだということです。

この報告について、皆さんからご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 それでは、次に進みます。

報告事項(3)の障害者就労施設等からの物品等の優先調達について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(石田就労・相談支援担当係長) 私から、障害者就労施設等からの物品等の優先調達の関係について報告いたします。

資料は3枚お配りしております。

まず、昨年度の実績をご報告いたしますので、平成29年度の札幌市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績という資料3-2をご覧ください。

表の見方ですが、札幌市における障害者就労施設等からの調達実績について、物品、役務の2種類の項目に分け、就労継続支援A型をはじめとする障がい福祉サービス事業所等、特例子会社や重度障がい者を多数雇用している事業所、元気ジョブ、アウトソーシングセンター、元気ショップ、元気ショップいこ〜るの3カ所の共同受注窓口の3種類に区分し、実績を一覧表にしております。

29年度の調達実績ですが、目標額が2億2,000万円となっておりますが、約3,000万円上回る2億5,688万円となっております。

続きまして、資料3-3をご覧ください。

こちらは、目標と実績の推移です。

目標をご覧いただきますと、28年度までは単年度の目標を設定しておりましたけれども、28年度以降は中期的な目標を設定することにしまして、毎年1,000万円ずつ増加させるということで、5年後の32年度の目標を2億5,000万円と設定しております。29年度の調達実績ですが、32年度までの中期的な目標である2億5,000万円をも上回る結果となっております。このため、30年度の目標につきましては、29年度の実績額である2億5,688万円を上回ることを目標としております。30年度についてもこれまで以上に目標が達成されるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

戻りまして、資料3-1の物品等の調達方針の概要についてをご覧ください。

こちらは、毎年度、この審議会にご報告させていただいております。30年度は、昨年度の方針と比較し、年度等の時点修正以外の変更点はありません。5の平成30年度の調達目標が先ほどご説明しましたけれども、調達実績を踏まえ、29年度の最終調達実績額である2億5,688万円としております。

札幌市の取り組みといたしましては、共同受注窓口として、役務は元気ジョブアウトソーシングセンター、物品は元気ショップ、元気ショップいこ〜るということで、これらがそろって協力しながら売り上げを上げていることが大きな特徴かなと考えております。

○森本会長 今の説明について、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 それでは、次に進みます。

報告事項(4)の胆振東部地震による札幌市の被害状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(山本事業管理係長) 資料4をご覧ください。

今回の震災対応について整理しております。

まず、9月6日の震災による札幌市の被災状況について、要点のみご説明いたします。

今回の地震では、東区で最大震度6弱を記録しました。札幌で震度5以上を記録したのは初めてであり、地震による災害対策本部の設置も初めてでした。

雨による災害対策本部は、近年では、平成26年9月に設置しておりまして、このときは避難所の開設が遅れたことなどが問題となりました。

今回の震災では、9月6日午前3時7分に地震が発生し、午前5時30分の時点で札幌市内の24カ所の避難所が開設されました。結果的には、2日目の朝の時点で306カ所の避難所が開設され、1万1,287名が避難しております。

この数字には外国人の観光客も含まれており、外国人向けの避難所としては、札幌駅前地下歩行空間など6カ所を開設し、外国人1,250名が避難しております。

続いて、その下の人的被害についてです。

今回の地震では、残念ながら、清田区にお住まいの50代の男性の方お1人が亡くなっております。

次に、住宅被害についてです。

ご承知のとおり、清田区里塚を中心に甚大な被害がありました。市内の被害件数ですが、全壊、半壊、一部損壊を合わせると4,300件を超えております。清田区が全体の3分の1を占めておりまして、東区、白石区と続いております。

なお、住宅の被害を受けた世帯につきましては、り災証明書を申請し、各種支援制度の手続きを行っているところです。り災証明書の受け付けにつきましては、市内5カ所の市税事務所などで行われております。

また、資料に記載はありませんが、このほかの被害として、停電による信号の停止、地下鉄・市電・バスの運休、飲食店やスーパーマーケットの休業、一部地域での断水や携帯電話の不通などがありました。また、イベントの中止も見られまして、大きなものとしては、サッカーの日本対チリの国際親善試合のほか、30年ぶりの札幌開催となるはずであったシニア世代のスポーツ大会のスポーツマスターズ札幌大会なども中止になりました。

次に、2の震災後の行政対応についてです。

市役所の障がい保健福祉部におきましては、停電後、市内各地の入所施設と連絡調整を行っております。確認内容としては、人的・物的被害の状況、非常用電源の有無、備蓄食料の状況などです。

まず、施設入所者の人的被害ですが、幸いにもありませんでした。

また、入所施設の非常用電源ですが、人工呼吸器などを必要とする障がいのある方が入所する医療型の施設に関しましては、電源の確保が特に重要でした。医療型施設が3カ所ありますが、全て非常発電設備を備えており、停電が長引くことで心配されたのは燃料がもつかどうかでした。不足が見込まれる施設に対しましては、市役所で緊急給油の調整などを行いました。

なお、電気につきましては、2日目の7日の夜の時点で全ての施設で復旧したことを確

認しております。

続きまして、食料です。

数日分の備蓄があるという施設が多かったのですが、備蓄の少ない施設には企業からの支援物資であるおにぎりなどを提供しております。

ご承知のとおり、札幌市内は物流が回復するまでには時間がかかりまして、コンビニやスーパーマーケットなどではしばらく品薄の状態が続きました。

その下の通所施設の状況です。

停電や断水により、6日と7日は休業としたところが多かったところです。また、利用者の送迎を行っているところでは、信号の停止によって安全が確保できないため、送迎車両を運行しなかったところが多かったと聞いております。

次に、国との連絡調整についてです。

医療型の入所施設の電源喪失等に備えるため、国に対して電源車の配備などを要請しましたほか、建物が被害を受けた施設の修繕に係る国庫補助申請などを行いました。

次に、区の保健福祉部の支援についてです。

避難所は市内で300カ所ほど開設されましたが、区役所の職員だけでは人が足りず、札幌市の各部署から応援職員を派遣しました。

次に、被災者対応についてです。

障がい保健福祉部の精神保健福祉センターなどでは、被災者向けの電話相談を開設するとともに、清田区体育館には保健師やセラピストなどの専門職員を派遣いたしました。

続きまして、裏面をご覧ください。

区役所の対応についてです。

各種手続のために窓口を訪れる市民の方が災害直後もいらっしゃいましたので、窓口対応を行ったほか、避難所運営のために多くの職員を動員いたしました。

次に、関係機関等との連絡調整についてです。

各区におきましては、必要に応じて民生委員やケアマネージャー、相談支援事業所などと情報共有を行っております。

次に、3の地震・大規模停電により発生した事案について、ごく一部ですが、ご説明いたします。

今回の大規模停電によりさまざまな問題が報告されました。

まず一つは、人工呼吸器等の電源問題です。医療型の入所施設におきましては、非常発電設備を有しているところが多かったのですが、在宅の障がい者の方々は大変ご苦勞をされました。緊急入院をされた方、電源のある区役所に避難された方も多かった状況です。

次に、視覚障がいのある方への情報伝達です。今回の地震では、自宅で食器類などが割れ、散乱した世帯も多くありましたが、視覚障がいのある方は、ご自分で片づけることが困難です。食器が割れたことはわかっても、どのあたりが危険なのかがわからず、苦勞されたということです。また、信号停止によって屋外の歩行が危険でしたので、外出を控え

た方もおります。さらに、道路の陥没状況がわからず、外出を控えた方もいらっしゃいました。

次に、聴覚障がいのある方への情報伝達です。今回の停電でテレビが見られませんでしたので、情報収集がメールや近親者からの伝達に限定されました。一部の地域では、携帯電話も使えなかったところがありましたので、情報収集という面では大変ご苦勞をされたとのことです。

次に、施設・事業所の運営問題です。1日目と2日目は臨時休業をしたところが多かったところです。そして、地震で建物に被害を受け、移転を余儀なくされた事業所が3カ所ほどあったと聞いております。

なお、資料に記載はないのですが、車椅子の方々もご苦勞されております。ご承知のとおり、マンションで暮らす方々は、エレベーターがとまり、外出ができませんでした。そして、札幌市内には30階建てや40階建てのタワーマンションもたくさんありますので、高層階で暮らしていらっしゃる高齢者の方々も外出ができず、苦勞されたところです。

最後に、4の今後の方向性についてです。

まず、現在、札幌市におきましては、震災対応の課題などについて、全庁的な検証作業を行っております。今、市民5,000人を対象にしたアンケートも行っているところでして、有識者の方々からの助言も踏まえ、来年3月に報告書を取りまとめる予定です。

次に、札幌市の庁舎や公共施設について、非常用電源のない施設もあり、障がい保健福祉部関係では、身体障害者福祉センターが機能停止に陥りました。今後、非常用電源の確保に向け、具体的な検討を進めているところでございます。また、民間の福祉施設についても電源の確保が重要ですので、国の補助制度などについて、今後も情報提供を行っていく予定です。

次に、災害対応におきましては、一般的に言われておりますが、自助、共助、公助の三つが大切です。市民の皆さんには日ごろから災害に対する備えを万全にさせていただくとともに、地域社会の絆をさらに強めていただくために札幌市としても市民周知や啓発などを重ねていくこととしております。

○森本会長 今のご報告について、委員の皆様からご質問等があればお受けいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 せっかく今日お集まりいただいておりますので、委員の皆様から、地震の際、こんなことがあった、何が大変だった、こういう備えが必要だったというお話をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浅香副会長 私が住んでいるところは手稲でして、被害は比較的少なかったと思います。ただし、今、山本係長がおっしゃったように、二十四軒の身体障害者福祉センターは機能停止をしたということで、顔も上げられない状態です。

6日は、信号がとまっているという情報があったので、いつも車通勤をさせていただいている関係上、運転に自信がなく、行けませんでした。ただ、翌日の7日は朝早く出てい

きましたところ、館内はまだ真っ暗で、水道も電気もとまっており、機能が麻痺していた状態でした。体育館もあるのですが、天井、壁の一部が崩れており、今でもそこは立入禁止区域にしております。

私も札幌に来て40年ぐらいになりますが、昭和56年の雨、台風、平成18年の風、台風、今回の地震ということで、人生で三つの大きな災害に遭ったわけです。災害が起きないところはないのではないかと思います。熊本でも地震が起きる確率は札幌並みに低かったわけですが、あんなに大きな地震があったわけです。そして、次に札幌で起きました。

私は、仕事柄、地震も含め、自然災害に備えなさいと言っていて、お酒飲みなものですから、焼酎の4リットルのペットボトルが毎月1本ずつ出るのですが、それに水を入れて、自宅に5本、車庫に5本は置いてありまして、これはよかったなと思っております。

翌週に東京に日帰り出張に行ったとき、羽田空港に着くなり、コンビニを回って単一電池を探しました。実は、立派な懐中電灯が三つもあったのですが、二つは電池切れで、役立たずでした。それで買ったわけですが、どちらから来られましたかと聞かれ、札幌ですと言ったら、先ほども札幌の方が電池を買っていきましたよと言われました。やはり、日ごろの備えがいかに重要か、身にしみました。

○近藤委員 私の事務所も二十四軒の身障センターのところに構えています。私ども視覚障害者福祉協会が一番大変だったのは、同行援護事業所を開設しているのですが、くしくも、6日は、30人弱いるヘルパー全員にお仕事が入っていました。全員にお仕事が入ることはなかなかないのですね。でも、この日は通院などが多く、ほぼ目いっぱいマッチングをしていたのです。ただ、平日のため、マッチング表は事務所に置いたままで、誰も持ち出していなかったのです。休みに入る前日は必ず緊急電話を有している管理者が持っていくことになっているのです。

この日、たまたま緊急電話があったのですが、マッチング表を持っていなかったのです。3時過ぎに地震があり、3時台に1人のヘルパーから電話が来てからは、6時少しぐらい前から、次々に今日のお仕事はどうしますというような連絡が来ました。ただ、外に出たのだけれども、タクシーは拾えないし、信号もついていないので、どうしようという問い合わせばかりでした。そこで、職員と相談しましたところ、北区の麻生に住んでいる方でしたが、自転車で二十四軒のセンターまでマッチング表をとりに行くことになりました。ただ、信号がついていなかったのも、私も行かせるべきどうかは迷いました。道路でも陥没している場所が結構あったのです。私の住んでいるところの周囲でもそのようなところがありました。

しかし、状況がわかっていない利用者が多かったと思うのです。視覚障がい者はテレビを見る生活をしていませんので、ほぼラジオです。このとき、ラジオで情報を入手していたと思うのですが、映像を見ているわけではないので、どういう状況かはわかっていなかったと思うのです。

そこで、6日と7日の同行援護についてはキャンセルをしたわけですが、6日の朝6時

30分ごろ、自転車ですりに行ってもらい、北34条駅の近くの私の家にたどり着いたのが9時半ぐらいでした。それから、私の家の玄関先で話し合いました。ただ、その前から私に次々と電話が入っていたのですが、キャンセルするということと、利用者のお名前を伺って、その方にキャンセルのお知らせをしました。

6日は7日のキャンセル手続もあったので、結構遅い時間までかかりました。携帯電話の電池がなくなり、大変だったのですが、たまたま、うちの職員からいただいたバッテリーがありましたので、自分の携帯電話と事業所の緊急携帯電話を充電しながら連絡していたのですが、それで7時過ぎぐらいまではもちました。

この同行援護事業所のことは本当に大変でした。この処理に明け暮れました。従業員が交代で行っていたのですが、私は来るなど言われました。というのは、来てもしようもないからです。センターは、お手洗いも使えないし、電気が通じていないため、固定電話も使えなかったのです。しかし、3日目の土曜日にはさすがに行きました。従業員も出てきていまして、同行援護事業所の処理をやりました。

このように、本当に大変な思いをしましたけれども、職員の協力で乗り切るといって、オールキャンセルをしたわけです。札幌市の皆さんを前に、支援のお金なので、言っているものはわかりませんが、収入としては30万円から40万円ぐらいのマイナスです。まして、事務所持ち出しのキャンセル料を全てのヘルパーに支払いましたので、相当な損害です。でも、誰もけがしなかつただけよかったかなと思います。

○高柳委員 私は民生委員として、土曜日の時点で中央区の保健福祉部から電話が来て、各民生委員の安否確認をしました。そして、65歳以上の単身者の安否確認をしました。各区でも各区の会長に連絡が行ったようでして、それが上がってきたのは次の週の火曜日でした。

高齢者の安否確認に行った方について、マンションの非常階段からおりたときには電気がついていていたそうですが、帰ってきたときには非常用電源が切れていたそうで、階段から足を踏み外し、骨折した人が札幌市で2人おられました。

また、65歳以上の高齢者の見守り対象者については事故がありませんでした。

実は、住んでいるのが南8条のパークホテルのあたりですが、困ったのは外人の観光客がホテルから追い出されたことです。9月6日の朝の時点で、朝食の用意もできないから、朝早く追い出され、行くところがなくなっていたのです。それに状況もわかっていませんでした。飛行機に乗るために新千歳空港に行きたいのだけれども、その便がないということでした。

要は、スマホで情報を得ようとするのですが、スマホの充電がなくなっていたのです。そこで、うちの町内において、ガソリンの発電機を回し、2日間で延べ600人ぐらいが充電しました。

また、中央区の繁華街のところでは、水が出なくなりました。一軒家や2階建てのところは出るのですが、マンションでは出なく、トイレの水に困るということでした。消防は、

緊急の場合、対応の邪魔になるから一般市民は入るなというような考えでした。まちセンは直圧だったのですが、所長がそれを知らず、水を使えばこの後に困るからということで、水をとりに行った人を追い返したということもありました。

ただ、外人は、スマホが充電できないと、買い物もできないのです。そして、旅券も出ないのです。ですから、外人対策は、観光都市札幌とうたっている以上、もう少し考えないとだめかなと思いました。

また、中央区の高齢者については、高層マンションに住んでいるようなお金持ちの方はほとんど外出せずにいたそうです。そして、36時間後でしょうか、電気が通り、エレベーターを初め、水も使えるようになったようです。

○山内委員 私は、札幌肢体不自由福祉会という親の会が母体となった生活介護事業所をやっている者です。

地震があった日、施設長をはじめ、責任者に来てもらい、利用者の安否確認をしました。が、何事もなかったようです。次に、母体となっている親の会として、会員に今回の地震の際にどういう状況だったかのアンケートをとりました。そうすると、電気について多くありまして、まさか、こんな停電になるとは思わなかったということです。まして、医療行為を必要とする方たちは、酸素系の機械などのバッテリーがなくなり、大変だったそうです。

その中でも、地域の方たちです。太陽光発電パネルをつけていたお宅があって、そのお家や養護学校に連絡して、充電させてもらうために自宅と行き来しながらのいでいたという方が3人ほどいらっしゃいましたが、とにかく、地域の人たちに助けられた、その大切さについてはすごく書かれていました。ですから、こういう表現をしていいのかわかりませんが、いい経験をしたのかなと思っています。

ほかには、札幌市の防災アプリがあって、それをダウンロードしていたらしいのですが、情報が何も発信されておらず、残念でしたということが書いてありました。私はそれをダウンロードしておらず、どういうものなのかわかりませんので、教えていただければと思います。

私の自宅は西区です。停電はしましたがけれども、夕方には通電されたので、余り不自由はありませんでした。主人は建築関係で、また、釣りが好きで、アウトドア派なので、発電機もありましたし、いろいろなものがそろっていたので、正直、何も不自由はしませんでした。それこそ、携帯電話もそうですが、来ていただいて、お貸しするという協力もできました。あとは、プチ炊き出しというのでしょうか、おにぎりをたくさんつくって、おじいちゃんやおばあちゃんに配るなど、お手伝いをさせていただきました。

○渡部委員 ハローワークは、南10条西14丁目という市電のそばにあります。結果的には、次の日の朝には回復していましたが、ただ、地震発生当日は、近くの職員、管理職だけが来て、各職員、相談員の安否を確認させていただきました。庁舎はあけていましたけれども、電気もトイレも使えませんでしたし、機械も使えないので、お客さんが来ても

何も対応ができませんでした。そのため、当初は閉鎖しようと思っておりましたが、ハローワークは、ご存じのとおり、毎日、保険の手続で来られる方がいらっしゃるのです。ただ、利用者の方にきょうは開いていませんという連絡もとれませんので、まず、最低限の人数を残すだけにしました。

そんな中、来られる方はほとんどいらっしゃいませんでしたが、近くにいらっしゃる方は保険の手続をしなければならないということで何人かは来られました。このほか、こういう状況でも仕事の相談に来られる方もいたのです。ただ、機械も使えず、トイレも使えないということで、丁重にお断りして、帰っていただきました。

また、予約されていた方へは各自の携帯電話で連絡をさせていただきました。ただ、個人の携帯電話の電池も非常に少なく、そして、相手も電源が入っていないのか、出られる方と出ない方がおりました。とりあえず、そのような対応をさせていただきました。

翌日の朝6時ぐらいには電気が復旧したということで、翌日は通常どおり営業させていただいたのですが、特に電気が来ないのには困りました。特に、私どもではパソコンで仕事探しをしていただいていますので、電気が来ないと何もできないのだなということは痛感させられました。

ちなみに、私は、今、障がい者を担当させていただいておまして、毎月の相談状況の統計を出しているのですが、9月は、過去10年間の中でも例年の半分の利用実績でした。皆さんに後で聞きますと、精神的な障がいをお持ちの方、発達系の障がいの方は、怖くて外に出ることもままならず、ようやく10月、11月に入って、来ましたということでした。やはり、そういった方は、地震を含め、大きな災害になると非常に不安を持つということに改めて感じました。

○且尾委員 成年後見センター・リーガルサポート札幌支部の且尾と申します。

リーガルサポートという団体は、司法書士が構成員となって、成年後見制度について、公益社団法人として活動している団体です。しかし、我々が活動するときには、司法書士としてではなく、リーガルサポートとして活動します。リーガルサポートとしての独立した事務所があり、そこに専従の人間がいるわけではなく、仕事をしている全員が司法書士です。

たまたま、地震発生当日、私の家も揺れましたけれども、意外と平気なほうで、そのまま寝たのです。ただ、朝起きたら、電気がつかず、よくよく考えてみたら、あの揺れで停電になったのかもしれないと気づいた次第です。

当日の予定ですが、電気がつかなければ何もできないので、きょうは事務所に行くのはやめようと思ったのですが、その日、リーガルサポートの仕事として、恵庭市の社会福祉協議会に伺う予定だったのです。というのは、成年後見制度利用促進法という新しい法律の基本計画策定の打ち合わせに行きますとアポイントをとっていた経緯があったので、自宅から事務所に寄らずに恵庭市に行こうとしていたのですが、これでは恵庭市に行ってもそういった話ができる状況ではないであろうと思いました。そこで、中止にしようと思っ

たのですが、その連絡に非常に困りました。

確かに、車はありますし、ガソリンは入っているから、行ってもいいのだけれども、行ったところで先方でもきっと大変だろうと考えたのです。また、何人かで乗り合わせていく予定だったのですが、連絡のとりようがなかったのです。さらに、恵庭市の社協の電話番号もわからなかったので、スマホで検索し、固定電話にかけました。ただ、電源が喪失しているみたいでしたし、特に恵庭はすごく揺れて、ものすごい被害だと聞いていたので、このとき、つながらないだろうなと思っていたのです。でも、非常用電話につながって、社協の職員も何人かいらっしゃっていたようで、電話対応をしてくれて、きょうは中止で行けませんとお断りしましたら、では、改めてにしましょうということになりました。

このとき思ったのは、非常のときにどうしても連絡をとらなければならないという焦りがものすごくあるなということです。携帯電話を使っても充電ができないわけで、限られた電池をどこに使おうかという選択に困りました。

このように、電気がないわけですから、どこかでスマホの充電をしなければならないのでしょうけれども、車でまちを走っていると、至るところで電源を開放している業者を見かけました。一般の方が順番待ちをしながら充電している様子を見まして、ああ、助け合いはいいものだなとしみじみ感じました。

些末なお話でしたけれども、地震当日の感想は以上です。

○伊藤委員 私は、相談事業所と地域生活支援センターというところで働いています。

地震当日は、交通機関もストップしている状況でしたので、私以外の職員は休みにして、私のみが出勤して電話対応をしました。実際、何人かから連絡があったのですが、精神に障がいのある方が多く利用してしまっていて、その方たちからでした。家自体には特に問題ないのですが、ひとりで過ごすことがすごく不安だということで、避難所に行かれていますということでした。実際の数は調べていないのですが、そういう声を数名から聞きました。やはり、ストレスに対して弱く、病状に関係してくるものもあるので、ひとりで苦しまないで済むような場所があるといいなと感じました。

当日、支援センターはお休みにしたのですが、やっていないのですかという電話もありまして、そういったときにこそ開所できればよかったなと思っております。ただ、開所に当たって、交通が麻痺していましたので、事故があったら怖いなということで、その判断はなかなか難しいものがあるなと感じております。

また、相談も受けているのですが、安否確認では、電源の確保があるので、やみくもに安否確認するのをちゅうちょしてしまいました。実際、安否確認というよりも事後報告となりました。地震が起きてから3日ぐらいだったと思いますが、数日がたった後にどうでしたかということで連絡するだけで、当日は数名で、特に医療的ケアをされているお子さんを持つ親御さんにかけてました。その方は、幸い、予備の充電もしっかりできてまして、避難所に行ったわけではありませんでした。ただ、エレベーターがストップしており、お子さんを下まで運ぶのはかなり労力が要るので、それは無理だと諦めたという話でした。

また、どこに避難すればいいかもよくわからないので、出るほうが怖く、家のほうが安全だということでした。

幸いにも、翌日だったか、電気も復旧したので、事なきを得たという感じでしたが、避難場所がよくわからず、また、先が見えない中で家を出るのは思い切った行動になってしまうので、その辺で対応があるとよかったなと感じました。

あと、今回の地震を機に、うちの事業所でも緊急時の対応を考えないといけないということで検討している段階です。

○扇谷委員 難聴者はテレビからの情報が得られないということで、とても不安だったと思います。特に、同居者がいる方はラジオなどで情報を得られるのですが、ひとり暮らしの高齢者の方たちには不安がきつと多かっただろうと思います。また、停電がいつ解消されるかがわからないので、とにかく自宅で待機してくださいと言いました。

私たちは身障協会が活動拠点だったのですが、きょうは閉館ですという連絡をいただきました。お料理教室や手話教室、手話講習会など、行事がめじろ押しだったのですが、皆さんにきょうは閉館だから、行事はできませんとメールをしました。しかし、皆さんと同じく、スマホの電池がだんだんと減ってきて、どうしてバッテリーを買っておかなかったかとすごく反省しました。

ただ、やはり情報が入らず、状況がつかめなくて不安だったという思いがすごく強かったかなと思います。

先日の月に一度のトータル・コミュのとき、今回の地震について皆さんと話し合ったのですが、マンションの方々は、エレベーターと水がとまって一番困った、近所付き合いをしていたので、いろいろな面で助けていただいたという報告がありました。

しかし、民生委員や地域の方が安否確認に来てくださったという方は2人だけでした。私たちも安否確認の連絡網がやっとできまして、やはり、きちんと備えておかなければ大変だなという思いです。

○薄井委員 山の手養護学校に勤務しております薄井です。

山の手養護学校は、小学部、中学部、高等部の3学部から構成されている学校でして、さまざまな病気や障がいのある生徒や児童が在籍しております。児童生徒は、札幌市全域に住んでおりますので、地震があったときは、安否確認を教員で手分けして行ったのですが、連絡がつかなかったりメールに返信がなかったりといった状況で、夕方までかかった方もおりました。

木曜日、金曜日は、学校は休みになりまして、月曜日には登校していただいたのですが、その間の4日間、児童生徒の病状や精神的な状況を確認するため、教員で手分けし、保護者や児童生徒に連絡をとりました。

月曜日に児童生徒が登校してからアンケートをとったのですが、不安感が強くなり、今も夜は寝られない状態の生徒が結構おりました。また、保護者にお話を聞いたら、酸素ボンベを使っている生徒がおりまして、酸素がなくなりそうでぎりぎりだったという方もお

りました。さらに、予備バッテリー、さらには、スマホのバッテリーがなくなりそうで電話をなかなかかけられなかったという方もおりました。

地震が落ちついてから大きい余震が授業中にありましたが、そうなると生徒たちもすぐ動揺して、しばらく授業を休憩して、落ちついてから授業を再開するという状況もありました。

まだ不安感が強い児童生徒もおりますので、心のケアを大切にしながら今後も指導していかなければならないということを学校内で話し合っているところです。

○大場委員 北海道中小企業家同友会の大場と申します。

今回の胆振東部地震で同友会のメンバーで被害に遭った方はいますが、幸いにして亡くなった方はいませんでした。全道には5,000近くの会員がおりますし、札幌支部では2,000ぐらいの会員が所属しておりますが、一番大変だったのはブラックアウトといえますか、電気がつかなくなったことです。札幌市の会員皆さんは経営者でして、何らかのお仕事をされているのですが、一番大変だったのは電源がとまってしまったことだというお話が9月の支部幹事会で支部長からありました。

障害者問題委員会としまして、毎月、委員会を開いているわけですが、特に委員長として災害時の状態をお聞きしましたら、特に被害に遭われたということはありませんでした。ただ、電源が入らなかったために連絡がとりづらかったという話を口々にされていました。

ただ、同友会は、毎日会ってお話をしているわけではなく、月に何回かお会いして経営のお話をするのですね。私も会社を経営してまして、会社はオール電化でして、電気が来なければ何もできなくなってしまっています。その約40時間の遅れを取り戻すのに、次の週の1週間もかかってしまいました。その残業代も含めると、被害はゼロではなかったなという感じがいたしました。

自然災害について、これから何が起きるかはわかりません。転ばぬ先の杖は大事だなと思います。先ほどおっしゃっていた太陽光パネルの導入などに取りかかっているといかなければいけないなと感じております。

○加藤委員 きらめきの里の加藤です。

うちでもいろいろな事業をやっていますが、クリニックに短期入所や入院の方がいらっしまったのです。そのため、信号はとまっていたのですが、真っ暗な中、事業所に走っていき、泊まっている方々の安否確認、職員の状況を確認しました。そして、6日の夕方までに皆さんをご自宅まで送り届けました。その間も、通所の方にはお休みですという連絡と安否確認をしました。

ただ、今度は電話が通じなくなっておりました。奥地にあるもので、電波が悪かったのです。そのため、携帯電話を車で充電するものを持っている方は、電波のいいところまで行って、外来などの患者などに連絡をしました。

呼吸器の機械をつけている方は一番心配で、優先的にどうしているかを聞きましたら、ほとんどの方は病院から連絡をいただいております、心配な方は病院に来てくださいというこ

とで、そちらに収容されている方もいらっしゃいました。ご自宅にいて、電源が心配になった方は近くの区役所まで充電しに行ったと聞いていますが、何とか無事に過ごせたということでした。

しかし、電気が来ないとモーターも動かさないということで、水も出なくなっていたので、2日間、全ての事業をお休みしました。その間、地域支援マネジャーの事業をしております、清田区にかかわっている事業所があったので、厚別区、清田区の全事業所に安否確認をさせていただきました。特に大きな被害のあった事業所はなかったと確認しています。

里塚に住んでいる通所のお子さんがいらっしゃって、その方は家に住めなくなったということで翌週からもみじ台に避難しており、今もまだ戻れず、そちらから通所しています。

また、法人としては、安平町のお子さんたちで、避難所にいて非常にストレスを抱えていて、親子ともども非常に困難な状態になっているということで、翌週の13日から9月28日まで我々が加盟している団体を通して安平町にボランティアとして行きました。そこでは、ほかの法人とも協力しながら、お子さんの遊び、お母さんたちの相談支援をしました。

幅広くいろいろなお子さんや利用者がいて、特に重度の方々が多いものですから、信号がとまって送迎できない、水が使えないとお風呂にも入れないということで、非常に困難なのだということは感じました。大変な人のところにはヘルパーが行って、お手伝いしたということはあるのですが、2日間閉めたことで収益も大変なことになっておりまして、後期をどうしようかというところもあります。

○菊池委員 手をつなぐ育成会は、知的障がいの方とその親、支援者がいるのですが、毎年、冬になるちょっと前に避難所体験会を行っているのです。そこで、本人やお母さんたちに後で聞きましたところ、そんなに困った子はいなかったとのことでした。それなりに困ったのですけれども、いつも活動に出てきている人たちは、避難所の中で電気がない生活をしていたのですが、電気がついたら拍手ということを何度か経験していたので、大丈夫でした。その後すぐの10月20日にみなみの杜高等支援学校で今年度の避難所体験会を体育館で夜に行ったのですが、落ちついたもので、自閉症の子は、そわそわして、うろろと歩き回るのですが、それでもきゃーと叫ぶこともありませんでした。そこでは、非常食を食べたり、いろいろなことをしまして、電気がついたら拍手をして終わりました。

私どもは、北区の中心地のところで児童発達支援と放課後とデイと相談支援事業所も行っているのですが、そこでも3日間お休みにしました。安否確認の連絡は一生懸命しました。幸い、私の家もアウトドア派で、バッテリーや非常電源など、いろいろなものを用意しており、全然困らなかったのですが、そういうメンバーがああな境界には結構いたと見えます。お店の人たちというか、マーケットではアイスや冷凍食品を無料で配ってくれたり、サンプラザを避難所にしてくれたりもしました。また、私たちのいるビルでも、3階以上は水が来ておらず、トイレが使えなかったのが、私たちのところでもトイレを貸し出しま

した。事業所は閉めて、共用部にあるトイレは使ってくださいということで玄関をあけて、張り紙をしたのですね。そういうようなことをしていたら、後でありがとうございますと言われました。このように、地域の方たちがすごく温かかったと思っています。

子どものお母さんたちに後で聞きましたら、練習していたおかげもあるのですが、このときだからとお母さんたちもキャンプごっこと言ってやったようです。それから、外に出て、真っ暗だけれども、星空がきれいねと言って空を見たりしたそうです。また、信号がとまっていたので、お巡りさんが手信号をしていたのですが、それにはまった子もいたそうです。このように何かにはまると安心するようで、子どもたちは意外と大丈夫でした。

ただ、それ以降、お母さんと一緒に寝ないと心配だとか、暗くなった途端に不安になるお子さんもいるのですが、多くは電気がついた途端にテレビが見られる、ゲームができる、これが日常だという感じで大丈夫なお子さんが多かったような気がします。

東日本大震災のときは日中でしたので、津波の様子などでPTSDの状態になる子どもたちが非常に多かったのですね。流されていく場面や家などが壊れる状況を見ていたのですが、今回は夜中だったせいか、映像は焼きついていないと思っております。ただ、怖いという感覚は残っていますので、子どもたちの心とつき合っている最中です。

○森本会長 ありがとうございます。

委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。今、防災アプリの件が出ましたが、札幌市として簡単にご発言いただければと思います。

○事務局（山本事業管理係長） 札幌市防災アプリのそなえというものがあるのですが、札幌市の防災部署である危機管理対策室で管理しているものです。報道などでもご承知のとおり、今回の震災ではほとんど機能しませんでした。私個人のスマホにもアプリをダウンロードしているのですが、ほとんど情報が入ってきませんでした。これは担当部署も認識しておりまして、今回の課題を踏まえ、対応を見直す予定です。

なお、10月下旬の豪雨の際は、防災アプリで大量の情報が発信されましたので、少しずつ改善、見直しを行っているところです。

○森本会長 本当に貴重なご意見をありがとうございます。

これで、予定された議事は全て終了しました。

全体を通して皆さんから何かありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 停電すると通信で問題が発生したということ、そして、連絡網をもう一回見直そうという動きが出るということがありました。私は、恥ずかしいかな、地震がおさまってから目が覚めましたので、何も言える立場ではございません。

それでは、少々早いですが、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

震災についてのご意見等をいただき、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局（中田企画調整担当課長） 森本会長、浅香副会長を初め、委員の皆様方には長時間にわたりご意見いただきまして、ありがとうございました。

特に、防災の関係について、生の声を聞く機会がなかなかないので、今後に生かせるものがたくさんあったのではないかと思います。

それでは、これをもちまして、平成30年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上